管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 都市整備部  　住宅建築局  　　公共建築室 | 管内出張について、経路を誤って入力していたため、旅費の支給額が不足しているものがあった。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張日 | 既支給額 | 正規支給額 | 不足額 | | Ａ | 令和５年８月８日 | 513円 | 558円 | 45円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |

　監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年６月３日から同月26日まで）